

1. 評価結果概要表

作成日 2008年1月13日

【評価実施概要】

事業所番号	3471504179
法人名	有限会社 シンライフ
事業所名	グループホーム スマイル
所在地 (電話番号)	広島県福山市千田町2丁目33-23 (電話) 084-961-0206

評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成20年12月18日	評価確定日	平成21年1月16日

【情報提供票より】(平成20年11月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年5月1日		
ユニット数	2 ユニット	18人	
職員数	17人	常勤 12人,	非常勤 5人, 常勤換算 14.6人

(2)建物概要

建物形態	併設/○単独	○新築/改築
建物構造	木造 地上1階建1階部分	

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000円	その他の経費(月額)	25,000円	
敷金	有(円)	○無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(100,000円) 無	有りの場合 償却の有無	○有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	
	又は1日1,000円			

(4)利用者の概要(11月20日現在)

利用者人数	18人	男性	7人	女性	11人	
要介護1	2人	要介護2	4人			
要介護3	3人	要介護4	7人			
要介護5	2人	要支援2	0人			
年齢	平均	84歳	最低	61歳	最高	101歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	広畑内科, 竹山歯科医院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>グループホームスマイルは、閑静な住宅街の中に位置するホームで、すぐ近くには、山陽自動車道を通る高速バスの停留所があるなど、交通アクセスに恵まれた環境にあります。ホームでは、「職員の和」を大切に、働きやすい職場づくりを進められており、職員自身が心にゆとりを持ってケアにあたることで、利用者の穏やかな暮らしを支えられています。また、制服は決めず、自由な服装とすることで、家庭的な雰囲気となるよう配慮されています。地域資源の活用やボランティアの受け入れにも積極的に取り組まれており、毎月訪問してもらっている移動美容室で、パーマをかける利用者もおられます。また、音楽隊「こんべいとう」の協力を得て音楽療法を取り入れたり、介護予防体操(3B体操)の講師をホームに招きイベントを開催するなど、地域と協働して、福祉サービスの向上に取り組まれています。</p>

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>市町村との連携、職員を育てる取り組み、認知症について相談できる医師の確保など、サービスの改善に向けた検討がすすめられていますので、今後は、これらの取り組みを具体化されることを期待します。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価結果を玄関に置き、全員で評価を活用するように努めておられます。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には、町内会、女性会、老人会、民生委員、地域包括支援センター、家族、利用者へ案内を行い、2か月に1回の割合で開催されています。会議では、ホームの活動報告のほか、家族、地域からの要望に対する話し合いを行い、意見をサービスの質の向上に活かされています。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>玄関に意見箱を設置するとともに、会話の中から家族の思いを汲み取るよう努められています。また、得られた意見をサービスに反映できるよう取り組まれています。なお、毎月のホームだよりで利用者の様子などを報告し、家族の不安が生じないように努められています。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームで秋祭りを実施したり、学校行事に参加するなどして、地域との連携を図るとともに、自治会に加入し、掃除などの地域行事にも積極的に参加されています。また、散歩など日常生活の中で、地域住民にあいさつを心がけるなど、普段から遊びに来やすいような雰囲気づくりに取り組まれています。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「報恩、環境整備、礼儀」を運営理念3箇条として掲げられ、利用者のペースに合わせた介護サービスを心がけておられます。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティングで唱和するとともに、理念をもとに、職員一人ひとりが、その日ごとの目標を決めておられます。 例えば、「言葉づかいに気をつける」などを1日の目標とされています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームで秋祭りを実施したり、地域住民への声かけやボランティアの受け入れが行われています。散歩や洗濯物干しの際に、地域住民へのあいさつを心がけるなど、普段から遊びに来やすいような雰囲気づくりに取り組まれています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価結果を玄関に置かれているほか、家族にも送付されています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会、女性会、老人会、民生委員、地域包括支援センター、家族、利用者へ参加の声かけをされています。会議では、ホームの活動報告のほか、家族、地域からの要望に対する話し合いを行い、意見をサービスの質の向上に活かされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	必要に応じて連携を図られています。	○	市担当者と積極的に連絡を取り、情報の交換、共有をすることで、サービスの質の向上にさらに取り組まれることを期待します。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	訪問時や電話等で、随時、家族に報告されています。また、毎月1回発行のホームだよりでは、日々の利用者の様子やイベントの様子が、写真を使って報告されています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置するとともに、会話の中から家族の思いを汲み取るよう努められています。また、得られた意見をサービスに反映できるよう取り組まれています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間の職員の異動はありますが、普段からユニットを超えての利用者、職員との交流があり、顔なじみの関係ができています。また、職員一人ひとりの写真と名前がフロアに掲示されています。なお、職員の退職時には、利用者へあいさつが行われています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、外部研修への参加を促されており、職員は、専門資格の取得に向けて熱心に取り組まれています。また、掲示物などを活用し、働きながら学べるように工夫されています。	○	今後は、外部研修の内容をもとに、内部研修を開催するなど、知識や技術が全職員に伝達されるような機会づくりをすすめられることを期待します。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他ホームと交流を図られており、同業者との交流をサービスの質の向上に活かしたいという意向を持たれています。なお、2年前までは、地域の同業者で勉強会を実施されていましたが、運営が軌道に乗り始めたこともあり、現在は実施されていません。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に見学の機会を設けられています。利用者一人ひとりの状況に合わせた支援を行い、サービスの利用を無理強いすることのないよう配慮されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職歴、趣味、特技などを把握し、それらが暮らしの中で活かされるよう取り組まれています。また、利用者のこれまでの経験や思い出などの話に耳を傾けるよう心がけておられます。職員は、利用者からの感謝の言葉を働くうえでの励みにされています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「思い」を直接表現できない利用者については、家族の意見や要望を聞くとともに、本人のこれまでの暮らしを尊重し、支援されています。なお、意見をもとに、カンファレンスを実施し、本人本位の暮らし方を検討されています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の立場に立った介護計画の作成を心がけておられます。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回、また、状況の変化に応じて随時、見直しをされており、計画を変更する際は、家族に電話で連絡し、了解を得られています。また、現場のスタッフの意見をリーダー、介護支援専門員に伝えることで、現状に即した介護計画が作成できるよう取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設の小規模多機能ホームと協働し、利用者のニーズに応じた柔軟な支援に取り組まれています。介護予防体操(3B体操)の講師をホームのイベントに招き、地域住民にも参加を呼びかけるなど、地域の福祉サービスの向上にも貢献されています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回、往診が行われています。また、状態の変化に応じて、随時、医療機関との連携が図られています。現在、内科医、歯科医との連携を図られていますが、今後は、認知症に関して相談できる医師を確保したいとの意向を持たれています。	○	認知症に関する診断や対応方法などについて、相談、助言が得られる体制づくりを行い、さらに、利用者、家族、職員が安心できるような取り組みに期待します。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応について、家族と相談するとともに、家族の意向を職員間で共有するよう取り組まれています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	常に利用者の立場に立った声かけに努められ、利用者の言動を否定することのない心がけられています。また、職員同士の会話の内容や会話する場所にも配慮されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの「したいこと」が、できる限り、暮らしに取り入れられるように支援されています。また、職員の勤務体制などで、一人ひとりの希望に対応することが難しい場合も、家族の協力を得ながら「したいこと」が実現できるよう配慮されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望、嗜好に配慮しながら、職員で話し合い献立をつくられており、食材の調達から調理まで、全てホームで行われています。なお、月2回、体重測定を実施し、利用者の状態の変化に留意しながら、献立を工夫されています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2～3日に1回、午後入浴を基本とされていますが、状況に応じて随時、入浴ができるよう支援されています。また、事前に浴室を暖めておくなど、快適、安全に入浴できるように取り組まれています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の「手伝ってあげる」という思いを大切にされており、利用者には、洗濯物たたみや荷物運びなどを手伝われています。日々の暮らしの中で、利用者同士が助け合う場面もあり、それらが自然に役割になるように配慮されています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物に出かけ、好きなものを買えるように支援するなど、外出が気分転換になるよう取り組まれています。天候のよい時期には、散歩が日課となっています。利用者の状況の変化により、外出が難しくなっていますが、できるだけ外の空気に触れることができるよう取り組まれています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけず、職員が外出に付き添ったり、見守りをしながら、利用者の安全に配慮されています。また、利用者同士が誘い合って外出できるように働きかけを行い、職員の付き添いがなくても自由に庭などへ出られるように配慮されています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、年に1回、避難訓練を実施し、避難誘導や消火器の使い方などを学ばれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を把握、記録するとともに、利用者の好みに合わせて、お茶や牛乳などを提供し、必要な栄養や水分が確保できるよう取り組まれています。また、歌を歌って、のどを湿かしてもらうなど、無理なく水分が摂取できるよう工夫されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には、職員手づくりの季節感溢れるちぎり絵などが飾られており、明るい雰囲気をかもしだしています。また、室温、音量、光とも適切に管理されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自宅で使用していた馴染みのタンス、ベッド、写真などが持ち込まれており、居心地よく過ごせる環境となっています。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム スマイル (ユニットI)

評価年月日 2008年 11月 20日

記入年月日 2008年 11月 23日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 ホーム長・リーダー 氏名 細川 達子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	報恩、環境整備、礼儀の三つを運営理念に掲げ、入居者個人個人のペースに合わせた介護を心がけています。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝、朝礼にて理念を唱和し、理念に沿った介護を心がけています。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	玄関の壁に理念を掲げたり、ホームページ上にも理念を載せています。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	近くの公園までの散歩中に、ホームの話をして気軽に立ち寄ってくださるよう積極的に声をかけています。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の定期的な清掃日などには職員が参加し、また行事等には積極的に参加をして、交流を図る努力をしています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	自治会に参加し、地域の方々にも積極的にホームの存在を知ってもらっています。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価の内容を地域自治体や利用者家族だけでなく、職員にも開示し介護に活かしています。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。			
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	大きな行事を行う際には、地域の幼稚園などにも声をかけ、参加しやすい状況を作るよう心がけています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	勉強会などに参加して、持ち帰った知識を全体ミーティングの時に発表し、意見の交換をしている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	フロアーにカメラを設置し、モニターにて24時間事故防止の注意を払っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居事前調査に際に、利用者様、そのご家族に説明し、不安や疑問点に対して十分な理解、納得を得るようにしています。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。		○	利用者家族会の開催の案内を出しても、なかなか日程が合わないのか、参加の人数が少ないので、いかにしたら参加をしていただけるかを検討しています。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	請求書を送付する際に、ホームでの暮らしぶりの写真を同封しています。また、面会時には必ずスタッフが声かけし、暮らしぶりや日常の様子などを報告しています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居前の説明にて公的苦情処理機関の場所、連絡方法を明示し、積極的に説明を行っています。また苦情箱を設けて、外部の方からの意見、苦情をいただけるようにしています。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	必要に応じてユニットミーティングや全体ミーティングをして、職員の意見を聞き反映させています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	パート、常勤者には理解を示してもらっています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	普段からユニット同士の交流を図って、職員の移動等の際のダメージを防ぐ努力をしています。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	順番に研修等への参加を促し、スキルアップに努めています。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	同業他社とお互いに訪問しあってサービスの質の向上に努めています。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	問題が起きた際には、ストレス等が溜まらないうちにスタッフ同士、管理者または上司に相談し、早めの対策を講じるように指導しています。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	日々の勤務者からの報告や申し送りなどから、職員の状況を把握し声かけを行っています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	ご利用を開始される前には、最低一度はご利用予定者様を訪問しています。また、ホームの雰囲気を知ってもらうために、利用前にホームに招待も行っています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	小さな出来事、変化等を報告し、また家族からの不安等も気軽に聞ける状況を作っています。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けたときには、家族の方とご本人別々に相談を聞き、必要サービス度の高い順にプランに組み入れる様にしています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	サービスを開始する前に何回か顔見せを行ったり、ホームに招待して、慣れてもらう様にしています。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に歌を歌ったり、昔の話をさせていただいたり、日常生活の中で色々な事に一緒に取り組み、支えあう関係を築いています。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	長く入居されているとどうしても離れていきがちな家族にも、行事等の際には声かけにて参加を求め、日頃の利用者様を見ていただく機会を作っています。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族の来訪が疎遠にならないように、行事等の際には案内を出し、来訪を促しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者の馴染みの人や場所などを本人や家族から把握して、訪問が実現できるように支援しています。自宅への一時帰宅も快く送り出しています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	気のあった入居者同士が気に入った場所でトランプをしたり、また職員を交えて双六や歌を歌ったり、談笑したりと気楽にすごせる環境を作っています。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	他の施設に移られた方や長期入院をされている方には、家族に近況を聞いたり、また訪問をして関係を断ち切らないように努力しています。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者の目を見てスキンシップを図りながら、話を傾聴しています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	経験や生活歴をご家族様了解の下で情報収集し、その方にとっての支援は、何をしてあげることが大切なのかの話し合いを行い、活かした支援を行っています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録し、現状を総合的に把握するように努めています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	三ヶ月に一度はケアプランのモニタリングやカンファレンスを行い、今後のよりよい計画へとつなげている。(NS, 介護者、家族、ケアマネ)		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	話し合いを繰り返す中で、サービスの順位をつけて、よりよい介護計画につなげています。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録、排泄記録、業務日誌で個別記録を残し、誰でも情報を共有できるように個人別にまとめて、実践に活かせるようにしている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	グループホームの性格上、他の介護サービス（福祉用具レンタル等）を利用することは出来ませんが、車椅子などはスマイルのものを、レンタルにてお貸ししております。		
----	--	---	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の学校の文化祭や地位のお祭り等に参加し、地域の方との交流の中でともに支援している。		
----	---	---	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	介護保険の制度上、他の介護サービスを利用していただくことは出来ないが、介護保険以外でサービスを受けられるものに関しては、こちらから提示させてもらっています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議への参加はお願いしておりますが、ケアマネジメント等に関しては、協働はしていません。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居者本人やご家族が希望している医療機関での受診を行っています。異常の際には、時間に関係なく提携医に相談をしています。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		○	認知症に関する診断や治療、対応方法について、指示や助言をもらえる医師を確保していきたい。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	異常時や気になることがあるときはすぐに看護師に相談し、日々の健康管理も含め協力体制も整っています。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院中には度々訪問し、連携している内科医や整形外科医のアドバイスも参考にしながら、早期退院に向けての話し合いを行っています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	スマイルとしての看取りの方針を作り、入居者ご家族に説明を行っています。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ご家族、主治医と相談して本人様にとって最適な方法をとっています。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	入居者本人と係わりのある関係者とは、情報交換を十分に行っています。本人にとっての快適な生活の確保のために、話し合いを行って入居していただいています。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	職員は常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけや、対応を行っています。職員の中で出来難い者に対しては、その職員に働きかけを行い、改善に向けて努力しています。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	職員は入居者に対して、十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉で対応しています。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事は入居者のペースに合わせ、入浴拒否の方には清拭や足浴、手浴を勧めたり、自室でくつろぎたい方には自由にさせていただくなど、入居者様の個々のペースに合わせた援助をしています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	入居時に持ってこられた服の組み合わせを、本人に確認し選んでもらっています。家族の方と定期的に理、美容院に外出されたり、外出が難しい方には、出張していただいています。外出時には、服装を整えて外出しています。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者の方と一緒にメニューを決めたり、好き嫌いにあわせて細かく食べやすいように調理し、楽しみながら食事をしてもらっています。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	本人の希望がある時は、職員と一緒に買い物へ行き選んでいただいています。	○	お酒、タバコなどは疾病にあわせて、ご家族、医師などと相談しながら行っています。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェックが必要な方にはチェック表を作り時間誘導や声かけを行い、排泄の自立に向けた支援を行っています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	自宅に住まわれていた時の入浴回数や入浴方法をご家族より伺い、過去の入浴方法や回数を守るように支援を行っています。夜に入浴を希望される方には、できるだけ希望の時間に入浴していただいています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中は離床し散歩や日光浴、会話などをして心地よい疲労がもよおす中で、眠れるように支援しています。昼寝も最小限の疲労回復程度に休んでいただくように支援しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの楽しみの場面や役割作りをしています。新聞を取ってきてくださる方、食器洗いの得意な方、洗濯物をたたんでくださる方など、各人の楽しみや役割の支援を行っています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	普段は事務所の金庫の中に入れてあります。本人が買い物等要望があった時はすぐ渡し、本人に支払ってもらっています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	入居者の方から要望があった時は、なるべく家族の方の協力を得られるように努めています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	職員の配置に限りがあるため、なかなか個人の希望に沿った外出は行なえません。希望を家族に伝え、実現できるようにしています。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	事務所の電話を使ってもらい、家族とやり取りが出来るようにしています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも訪問していただけるように、面会時間の制限はしていません。また家族が宿泊できるように布団を用意しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体的な拘束は心身にマイナスを及ぼすことを職員全員に周知徹底し、拘束のないケアの実践をしていますが、不潔行為のある方には衛生上、ご家族の了解のもと、つなぎ服を着用していただいています。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関は昼間は常に鍵を掛けていません。いつでも自由に出はいるできるようにしています。外に出られるときは、職員も一緒に見守りしながらついて行きます。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	調理場所は対面式になっているので、入居者の様子を把握しながら調理をしています。介護記録等を書く場合も、入居者のそばに座って書いています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	刃物や薬等は入居者の手の届かない場所に保管しています。洗剤類はBOXに保管し、直接目に触れないようにしています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリハットや事故報告書等文章にて提出してもらい、反省すべき所を明確にしています。また、文章にて提出することで、今後の事故防止に努めるようにしています。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	行方不明時の対応を電話のそばの壁に貼っています。急変時の対応マニュアルもファイルして、職員全員が対応できるようにしています。	○	スタッフの入れ替わりもあり定期的に冷静に対応できるように、訓練していききたいと思います。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	近くの公民館や農協、郵便局に挨拶をして協力、理解を得られるようにしています。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用者の日常生活の変化に伴って、家族に今後起こりえるリスクなどを説明し、居室のベッドや家具の移動、新たに手すりの設置などの対応をしています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日決まった時間にバイタルチェックを行い、顔色の変化や異常を見逃さないように注意しています。体調の変化や異変などは業務日誌、介護記録、健康チェック表、申し送りノートなどに記入し、早期に医師と相談をしています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬時の注意事項に留意し管理しています。きちんと服薬できているかは、声かけと見守りで行い、その都度確認しています。服薬による変化も観察しています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	排泄チェック表を基に定期的に声かけを行っています。本人や家族と相談して、バナナを食べていただいたり、ヤクルトを飲んでいただいています。毎日の体操や、天気の良い日には散歩も頻繁に行っています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食事後は口腔内の清潔を保つように、歯磨きをしています。入れ歯の方には、就寝前にポリドントを使用して、義歯の清潔保持の支援を日常的に行っています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりの摂取量を記録に残し、一日の全体量を把握しています。水分の不足が気になる方には、水分摂取表を作りこまめに声かけし、摂取していただいています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	日頃より主治医や提携医と密に連絡を取り、早めの対策と方針を打ち出しています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	清掃チェック表を作り、日々の管理をしています。台所周りはハイター等で消毒、冷蔵庫の整理も定期的に行っています。週に3回食材を配達してもらい、冷蔵庫に溜め込まないで、新鮮なうちに使うようにしている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	「お気軽にお立ち寄りください」等の案内を貼ったりして、気楽に立ち寄れるように努めています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	テレビはフロアーの隅に置き、好きな方に好きな時間に見ていただいています。一人ひとりの聴力に応じて会話のトーンに配慮し、眩しさ、陽射しはカーテン等で調節しています。照明は安定した照度が保てるように配慮しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	気のあった入居者同士が、気に入った場所で談笑したり、時にはみんなで歌を歌ったり、トランプや双六などをして楽しんでもらっています。一人になりたい方には、フロアに居場所を確保しています。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	自宅で使用していたタンスや家族の写真を持ってこられ、安心して過ごしていただけるように工夫をしています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	日中フロアに出られている際に、窓を開けて換気を行っています。暖房中は乾燥を防ぐために、加湿器で調節しています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレやフロアには手すり、浴室にはシャワーベンチ、便座はウォシュレット等にして、身体機能の低下にあわせ安全を図る策をとっています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	手や口を出しすぎず、本人のペースに合わせた介護の実践に努めています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	庭にテントを張りテーブルや椅子を置いて、天気の良い日はみんなで歌を歌ったりしています。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム スマイル (ユニットⅡ)

評価年月日 2008年 11月 20日

記入年月日 2008年 11月 24日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 ユニットリーダー 氏名 蔵本 沙織

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	------------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	報恩、環境整備、礼儀の三つを運営理念に掲げ、入居者個人のペースに合わせた介護を心がけています。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝朝礼で運営理念を唱和し、理念に沿った介護を心がけるようにしています。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	玄関に理念を掲げ、ホームページにも掲載し、理解してもらえるようにしています。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	いつも受け入れる用意は出来ていますが、外で声を掛け合うことがあっても、なかなか立ち寄ってくださらないのが現状です。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の定期的な清掃や行事に参加し、交流に努めています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	自治会に参加し、地域の業者にも積極的にホームの存在を知ってもらおう努力をしています。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価を、地域自治体や入居者家族だけでなく、職員にも開示し介護に活かしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	自己評価および外部評価を地域自治体や入居者家族だけでなく、職員にも公表して介護に活かしている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	当ホームで大きな行事を行なうときには、地域の保育所や幼稚園、小学校に声を掛け、参加しやすい状態を作る努力をしています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	出来るだけ勉強会などに参加し、持ち帰った知識を全体ミーティングの場で発表し、意見の交換を行なっている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	社会の先輩の方たちに対して、敬意と尊敬、慈しみを持って接しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居事前調査の際に、入居者、そのご家族に説明し、不安、疑問点に対して十分な理解、納得を得るようにしています。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	普段の訪問時に意見等を聞くようにしています。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	家族の方が面会に来られた際には、日々の暮らし方や健康の状態、金銭管理など報告しています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関に苦情箱を設置し、外部の方からの意見や苦情をいただけるようにしています。今まで苦情箱への苦情はありませんが、これからあった場合、即座に改善に向けていきます。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	必要に応じて全体ミーティングをして、職員の意見を聞いて反映させている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	希望の日にちの休みが重なった場合、できるだけ当該職員同士の話し合いにて、調整するようにしています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	両ユニットが並んでいることもあり、レクリエーションや何か行事をするときは、合同でするようにしているためか、ダメージはほとんどありません。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修等の知らせがあれば職員に通知し、希望を募って参加させるようにしています。また、研修費用等も補助しています。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	同業者や地域包括主催の勉強会や親睦会に参加し、交流を深め、サービスの質の向上に努めている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	問題が起き次第ストレスがたまらないうちに、スタッフ同士、または上司に相談し、悩みの聴取と解決の方法を一緒に考えるようにしています。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	年に数回個人面談を行い、職員の不平不満を少しでも汲み取るようにしています。またヘルパーとしての役割は何か、管理者、リーダーとしての役割は何かを明確に問いつけ、常に問題が起きれば、早期の話し合いを持っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	新たにグループホームを利用される本人や家族と事前に何回も話し合い、介護の方向を探り出す努力をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	些細な出来事も報告し、また家族からの不安等も聞ける状況を作っています。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けたときには本人と家族別々に話を聞き、必要なサービスの度合いの高い方から、プランに組み込むようにしています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	サービスを始める前に何回か顔見せをおこない、スマイルに慣れてもらえる努力をしています。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に歌ったり、昔の話を聞かせていただいたり、また職員の話聞いていただいたりと、日常生活の中で色々な事に一緒に取り組んでいます。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	長く入居していると離れてしまいがちな家族にも、行事などの時には声を掛けて参加を求め、日頃の利用者を見てもらう機会を作っています。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	スマイルでの生活ぶりを写真に残し、請求書などを送付する際に同封しています。また、施設の行事等には案内を送付し、参加を促している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族の方の協力を得ながら、外出や外泊の支援をしています。また、なかなか来訪していただけない家族の方には手紙や電話などで、関係が途切れない努力をしています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	気のあった利用者同士の席を隣にしたり、一人であることが多い方には、職員が間に入り他の利用者と交流を持つように努力しています。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	他の施設等に移られた方に対しては、顔を見に行ったりして、利用終了後もフォローしている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	暮らし方の希望がある方には話を傾聴しています。本人からの意思表示が困難な方に対しては、家族から情報をいただき、試行錯誤しながら支援に努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	一人ひとりがその人らしく今までの生活歴を大切に、また家族からの情報を基に、その方にとって何が出来るか話し合い、支援を行なっています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	入居者一人ひとりの特徴や変化を詳細に記録し、現状の把握に努めています。常に顔の表情をチェックし、問題があると感じられた時には、スタッフ間で意見や情報の交換を行なっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	3ヶ月に一度、ケアプランのモニタリングやカンファレンスを行い、今後のより良い計画へとつなげています。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	話し合いを繰り返す中でサービスの順位をつけて、より良い介護計画につなげています。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録、排泄記録、業務日誌で個別に記録を残し、誰でも共有でき実線に活かせるようにしています。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	基本は介護施設サービス内でプランを立てているのですが、要望があれば出来るだけ応えられるように努力しています。		
----	--	--	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進会議等で顔見知りの民生委員や、地域自治会で協力させてもらっている方々との交流の中で、応援していただいている。		
----	---	--	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	介護保険の制度上、他の介護サービスを利用していただくことは出来ませんが、車椅子などの福祉用具が必要となった方に対しては、施設所有物のレンタルや、出入り業者からの安価な購入の斡旋などを行っています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議への参加はお願いしているが、ケアマネジメント等に関しては協働はしていません。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居者本人や家族が希望している医療機関での受診を行っています。また、異常の際には時間に関係なく提携医に連絡を取り、指示を受けている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	受診が必要と思われる入居者に対しては家族と相談の上、認知症に詳しい医師の診断や資料を受ける支援をしている。また受診の際には、看護師も同行し一緒に話を聞くようにしている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	気になることがある時や異常時にはすぐに看護師に相談し、日々の健康管理も含め協働しています。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	当ホームの看護師と入院先の看護師との間で、ホームでの状況を口頭だけでなく書面にて情報の提供を行い、早期に退院できるように努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	看取りの方針を作り、家族に説明を行なっている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	家族や主治医と相談し、本人にとって最良な方法をとっています。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	本人とかかわりのある方とは、情報交換を十分に行なっています。本人にとっての快適な生活の確保のために、話し合いを行なって入居していただいています。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	職員は常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけや対応を行なっています。職員の中で、出来にくい者に対しては、その職員への働きかけを行い、改善に向けて努力しています。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	職員は常に希望を表に出していただけるように声かけをしています。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事は入居者のペースに合わせて摂っていただいています。入浴を拒否される方には清拭や足浴、手浴を勧めています。自室で寛ぎたい方には自由にいただくなぞ、入居者のペースに合わせた援助を行なっています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	--------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	月に一度、出張の理美容サービスにて整えてもらっています。また、馴染みの店に行きたい方に対しては、家族の協力の下、望むお店に行っていただいています。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者各自の好き嫌いを把握し、一緒に献立を立てたりしています。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	施設内は禁煙になっていますので、原則タバコはお断りしています。どうしてもと言われる方に対しては、職員の見守りのもと、外で吸っていただいています。おやつ等に関しては職員と一緒に買い物に行き、選んでもらっています。	○	お酒が飲みたいとの希望は今までありませんでしたが、今後希望があった場合は、家族、医師などと相談しながら、対処していきたいと思います。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェックが必要な方にはチェック表を作り、時間誘導や声かけを行い、排泄の自立に向けた支援を行なっています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	自宅で過ごされていた時の入浴回数や入浴方法を、家族や本人から伺い過去の入浴回数や方法を守るように支援を行なっています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中は離床し散歩や日光浴、会話などをして、心地よい疲労がもよおす中で眠れるように支援しています。昼寝も最低限の疲労回復程度に休んでいただくように支援しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの楽しみの場面や役割作りをしています。新聞を取ってきてくださる方、洗濯物をたたんでくださる方など、各人の楽しみや役割の支援を行なっています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を所持していることが安心につながる方には、小額のお金を自分で管理していただいています。買い物に行ったときは、本人に支払ってもらうように支援しています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物の希望や散歩の希望などがあれば、職員と一緒に出かけるなど支援しています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	なかなか個人個人の希望を叶えてあげることが出来ませんが、家族の方に希望を伝え、叶えて差し上げるように努力しています。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	自ら電話をしたいとの希望のある方は、こちらから常識の時間内に掛けていただくようにしています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも訪問していただけるように、面会時間の制限はありません。また、家族が宿泊できるように布団も用意してあります。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体的な拘束は心身にマイナスを及ぼすことを、職員に周知徹底し拘束のないケアの実践に心がけています。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	昼間は玄関に鍵は掛けず、職員の見守りのもと自由に外へ出られるようにしています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	キッチン是对面式になっているので、入居者の様子を把握しながら調理をしています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	刃物や薬等は、入居者の目の届かない場所に保管しています。洗剤類はBOXに保管しています。居室の消臭剤などはベッドの下に置き、直接目に触れないようにしています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリハットや事故報告書等文書にて提出してもらい、反省すべきところを明確にしてもらっています。また提出することで、今後の事故防止に努めるようにしています。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	行方不明時の対応や急変時のマニュアルを電話のそばの壁に貼っています。その他の緊急マニュアルもファイルして、職員全員が対応できるようにしています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	近くの公民館や農協、郵便局に挨拶をして、理解や協力を得られるようにしています。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	何かあった時だけでなく、入居者の心や身体機能の変化があれば家族に説明し、起こりえるリスクや対応方法を話し合っています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	朝と入浴前にバイタルチェックを行い、顔色の変化や異常を見逃さないように注意しています。気付いた際には看護師に報告し、速やかな対応を行なっています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬時の注意事項に留意し、一人ひとり管理しています。きちんと服薬できているか声掛け、見守りにてそのつど確認しています。服薬による変化も観察しています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	便秘の方には水分を多めに摂取して頂くなど努めています。また、散歩や体操を促しています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後声かけにて歯磨きを行い、口腔内の清潔を保つようにしています。入れ歯の方は就寝前にはポリドント等を使用し、入れ歯の清潔保持の支援を日常的に行なっています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりの食事摂取量を記録に残し、一日の全体量を把握しています。水分の不足が気になる方には、水分摂取表を作り、こまめに声かけを行なっています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	日頃より提携医と密にコミュニケーションをとって、早めの対策と方針を打ち出しています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	調理用具は常に除菌液で消毒を行い、衛生管理を行なっています。食については食べる前に調理し、生野菜も火を通すなど、食材の使用と管理に努めています。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関までのアプローチ周りに花を植えて楽しく明るい雰囲気作りをしています。建物周囲のフェンスには「お気軽にお立ち寄りください」の案内を出しています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	テレビは見やすいように畳の前のほうに置き、好きな方に見ていただいています。一人ひとりの聴力に応じて会話のトーンに配慮し、陽射しはカーテン等で調節しています。照明は安定して照度が保てるように配慮しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	気のあった利用者同士の席を隣同士にするなどして、談笑できるよう楽しく過ごしていただくように工夫しています。一人になりたい方は、フロアーに居場所を確保しています。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	自宅で使用されていたタンスや家族の写真を持ってこられ、安心して居心地良く過ごしていただいています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	不定期に換気を行なっています。気候の良い時期には窓を開けるなどして自然の風を取り入れ、暑い時期にエアコンにて対応する際には、あまり冷えすぎないようにこまめに調節をしています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	要所に手すり、浴室にはシャワーベンチ、便座はウォッシュレットにして、身体機能の低下にあわせ安全を図る策をとっています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	各自の居室入り口やトイレの入り口に大きな張り紙をして、混乱や失敗を防いでいます。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	小規模多機能増設のため芝生張りの庭がなくなり、以前のように芝生の上での娯楽や畑を耕したりが出来なくなりましたが、駐車場でみんなで食事をしたり洗濯物を干したり取り入れたり、活動的に生活していただいています。		